

2025 年度 株式会社ユピア オリーブの枝助成金 利用規定

2025 年 11 月 5 日
株式会社ユピア

A. 助成金の使途

法および公序良俗に反しない範囲で自由に利用できる。

B. 必須事項

1. 2026 年 6 月 1 日～末日の期間に、別添様式による報告書を提出すること。
株式会社ユピアはメールを受け取ったら 3 営業日以内に返信するので、返信がなければ問い合わせること。
2. 2027 年 12 月までに学会発表を行うこと。
ただし学会発表ができなかった場合は、今後の若手実践・研究者の参考になるよう、2027 年 12 月末までにその理由をメールで報告すること。
3. 学会発表の際には、当助成を受けた旨を記載すること。
記載名称： 株式会社ユピア オリーブの枝助成金 （英語表記 grant from YuPia Inc.）
4. 成果の広報・実践に努めること。

C. 追加助成の申請と受け取りまでの流れ（該当者のみ）

1. 演題発表の申込およびその内容が確認できる資料をメールで提出して申請する。
（例：演題発表の受付確認メール、または、
学会名・サイト URL・申込時の抄録など。申込時の情報でよい。）
2. 申請後 1 週間以内に株式会社ユピアから追加助成予定額を返信するので、内容を確認する（株式会社ユピアが運営事務局を担う学会は 5 万円、それ以外は 3 万円を支給する）。
3. 学会発表後に、発表が成立したことがわかる資料（発表時の写真もしくはスクリーンショット等）と、公表された最終抄録がわかる資料（抄録集の該当演題抄録ページの写真など）を提出する。
4. 株式会社ユピアは以上の確認後 1 週間以内に、基本助成の受け入れ口座と同じ口座に入金する。

D. その他留意事項

- ・ 採択された申請者の氏名・所属先と、実践・研究テーマは、株式会社ユピアの当助成金の Web ページに掲載する。

- ・ 申請理由および予定使途の情報については、申請書の掲載内容及び二次選考の際に確認した範囲で、匿名化・抽象化したうえで公表する。
- ・ 提出された報告書の内容は公開しない。
- ・ 学会発表ができなかった場合の理由については、今後の若手実践・研究者の参考になると株式会社ユピアが判断した内容について、匿名化・抽象化したうえで公表する。
- ・ 基本助成のみで追加助成なしの場合、学会発表の事実について資料提出は求めない。
- ・ 以下のいずれかが明らかとなった場合には、それ以降、当該申請者と同じ所属先機関からの助成金申請は受け付けない。また、追加助成金の入金前の場合、追加助成を行わない。

- ① 申請内容に故意の虚偽があった場合
- ② 指定する期間内に報告書の提出がなかった場合
- ③ 学会発表の際に当助成を受けた旨の記載がなかった場合
- ④ 2027 年 12 月までに学会発表ができなかったにもかかわらず 2027 年 12 月末までに理由のメール連絡がなかった場合

- ・ 採択された申請者は当規定に同意するものとする。ただし、特段の事情などにより当規定と異なる対応が必要となる場合や、申請時に明らかになっていなかった事項について同意できない場合、株式会社ユピアおよび申請者はお互いに誠意をもって相談し、対応内容を決定する。

以上

<補足>

報告書 Word 様式ダウンロード URL

https://www.yupia.net/olive/yupia_olive_2024houkoku.docx

<連絡先>

株式会社ユピア オリーブの枝助成金担当

olive@yupia.net

〒456-0005 名古屋市熱田区池内町 3-21

TEL : 052-872-8101 FAX : 050-3737-7331